

平成 24 年 4 月 1 日から出雲市福祉タクシー事業を改正します

出雲市福祉タクシー事業は、タクシー利用料金の一部を助成することで、在宅の障がい者等の社会参加促進を図っています。今回の改正は、これまでの利用実績の検証を行い、現行制度の利用者や障がい者福祉の関係者の意見や要望を踏まえ、また平成 22 年 10 月に実施された「ゼロベース評価委員会（事業仕分け）」の「要改善」との判定に基づき実施するものです。今回の改正において大きく変わる部分は、『所得要件が加わる点』と『手帳要件の範囲が広がる点』です。改正の詳細は次のとおりです。

出雲市福祉タクシー事業 改正内容

改正点	改正後（平成 24 年 4 月 1 日から）	改正前（平成 24 年 3 月 31 日まで）
1. 事業名	出雲市障がい者福祉タクシー	出雲市福祉タクシー
2. 対象要件	区 分	区 分
	○身体障がい者手帳 1 級、2 級（視覚障がい者以外） ○精神障がい者保健福祉手帳 1 級、 <u>2 級（追加）</u> ○療育手帳 A、 <u>B（追加）</u>	○身体障がい者手帳 1 級、2 級（視覚障がい者以外） ○精神障がい者保健福祉手帳 1 級 ○療育手帳 A
	○身体障がい者手帳 1 級、2 級（視覚障がい者） ○車いすを使用しなければ外出できない方 ※初回申請時に、医師による意見書が必要（☆一部不要）	○身体障がい者手帳 1 級、2 級（視覚障がい者） ○車いすを使用しなければ外出できない方 ※申請時に、調査票の記入が必要
	○ストレッチャーを使用しなければ外出できない方 ※初回申請時に、医師による意見書が必要（☆一部不要）	○ストレッチャーを使用しなければ外出できない方 ※申請時に、調査票の記入が必要
	☆以下の方は医師の意見書が不要です（申請時に調査票の記入が必要） ・身体障がい者手帳 1・2 級所持者で肢体不自由の方 ・車いす用申請で介護保険の要介護認定が要介護 3 以上の方 ・ストレッチャー用申請で介護保険の要介護認定が要介護 4 以上の方	—
3. 所得要件	○住民税非課税 ・18 歳以上の場合 交付対象者とその配偶者 ・18 歳未満の場合 交付対象者とその世帯全員	なし
4. 有効期限	○交付日の 1 年後の月の末日 (例) 平成 24 年 4 月中に交付⇒有効期限「平成 25 年 4 月 30 日」 ○平成 24 年 3 月までに交付された券⇒「平成 26 年 3 月 31 日」まで	なし

新たに手帳要件に該当する方（療育手帳 B・精神障がい者保健福祉手帳 2 級所持者）

- 平成 24 年 4 月 1 日から申請することができます。

現在ご利用の方

- 前回交付日の 1 年後の月の 1 日から申請することができます。

所得要件について ☆ご注意ください☆

- 上記改正内容のとおり、所得要件が加わります。平成 24 年 4 月 1 日からは申請時点において、本人及び配偶者の住民税が非課税（18 歳未満の場合は世帯非課税）の場合が対象となります。
- ※申請月が 4 月～6 月の場合は前年度の住民税、7 月以降は当該年度の住民税で判定します。

申請手続きに必要なもの

- 印鑑・申請者の障がい者手帳（手帳要件で申請する場合）
- 車いす用、ストレッチャー用を申請の方は医師の意見書
但し次の方は医師の意見書は不要です。（申請時に調査票の記入が必要）

- ・身体障がい者手帳 1・2 級所持者で、肢体不自由の方
- ・車いすを使用しなければ外出できない方で介護保険の要介護認定が要介護 3 以上の方
- ・ストレッチャーを使用しなければ外出できない方で介護保険の要介護認定が要介護 4 以上の方

※申請に来られる方が本人または同一世帯員以外の場合は委任状が必要となります。

申請する場所

福祉推進課及び各支所の市民福祉課（平田支所と斐川支所は健康福祉課）

おたずね 福祉推進課（障がい者福祉係）TEL21-6959 FAX21-6598

「再生可能エネルギー」について考えてみよう!

おたずね/新エネルギー推進室 ☎ 21-6541

皆様の生活に深い関係のある再生可能エネルギーについて、出雲市の取組状況などについてシリーズで紹介しています。

第2回

「出雲市に再生可能エネルギーを利用して発電や燃料を製造する施設はあるの？」

出雲市は、環境にやさしいまちづくりを目指して、風力やバイオマスなどの再生可能エネルギーを利用した新エネルギー施設の導入に積極的に取り組んでおり、現在以下のような施設があります。

風力

◇ キララトゥーリマキ風力発電所



道の駅キララ多伎や見晴らしの丘公園に隣接した出雲市が運営する風力発電所です。総出力は1,700kW(850kW×2基)で、年間発電量は約500世帯分の消費電力に相当します。

毎年12月から3月にかけては、日本海からの強い風を受けるため、他の時期に比べ発電量が多くなります。

◇ 新出雲風力発電所



出雲市北部の島根半島に整備された(株)新出雲ウインドファームが運営する風力発電所です。総出力は78,000kW(3,000kW×26基)で、年間発電量は約4万世帯分の消費電力に相当します。

風力発電所としては国内最大級!

バイオマス

軽油の代替燃料になります。

◇ バイオディーゼル燃料(BDF)製造プラント



出雲市が運営するBDF製造施設です。各家庭から集めた廃食油からBDFを製造し、ダンプなど公用車の燃料として使用しています。

◇ 出雲バイオマスエネルギープラント



(株)日本計画機構が運営する施設です。木質チップ等を原料として水素ガスを製造するなど、実証・研究用のプラントとして使用されています。

プラントは東部工業団地にあります。

◇ 出雲エネルギーセンター



出雲市が運営する可燃ごみ処理施設です。家庭や事業所から出る可燃ごみを燃やし、発生する熱を利用して発電をしています。

発電した電力は、センター内で使用するほか、しまね花の郷などへ供給し、さらに余った電力は電力会社へ売っています。

- これらの施設は、ホームページでも紹介していますのでご覧ください。
- 出雲市では、現在大規模太陽光発電(メガソーラー)や中小水力発電の候補地選定や事業化の可能性について検討しています。今後も環境にやさしいまちづくりを目指して新エネルギーの普及啓発に取り組んでまいります。

今後も出雲市の取組について紹介します!

出雲弥生の森博物館
キャラクター
よすみちゃん

